

令和 2 年度予算案の概要

(令和元年 1 2 月)

厚生労働省健康局

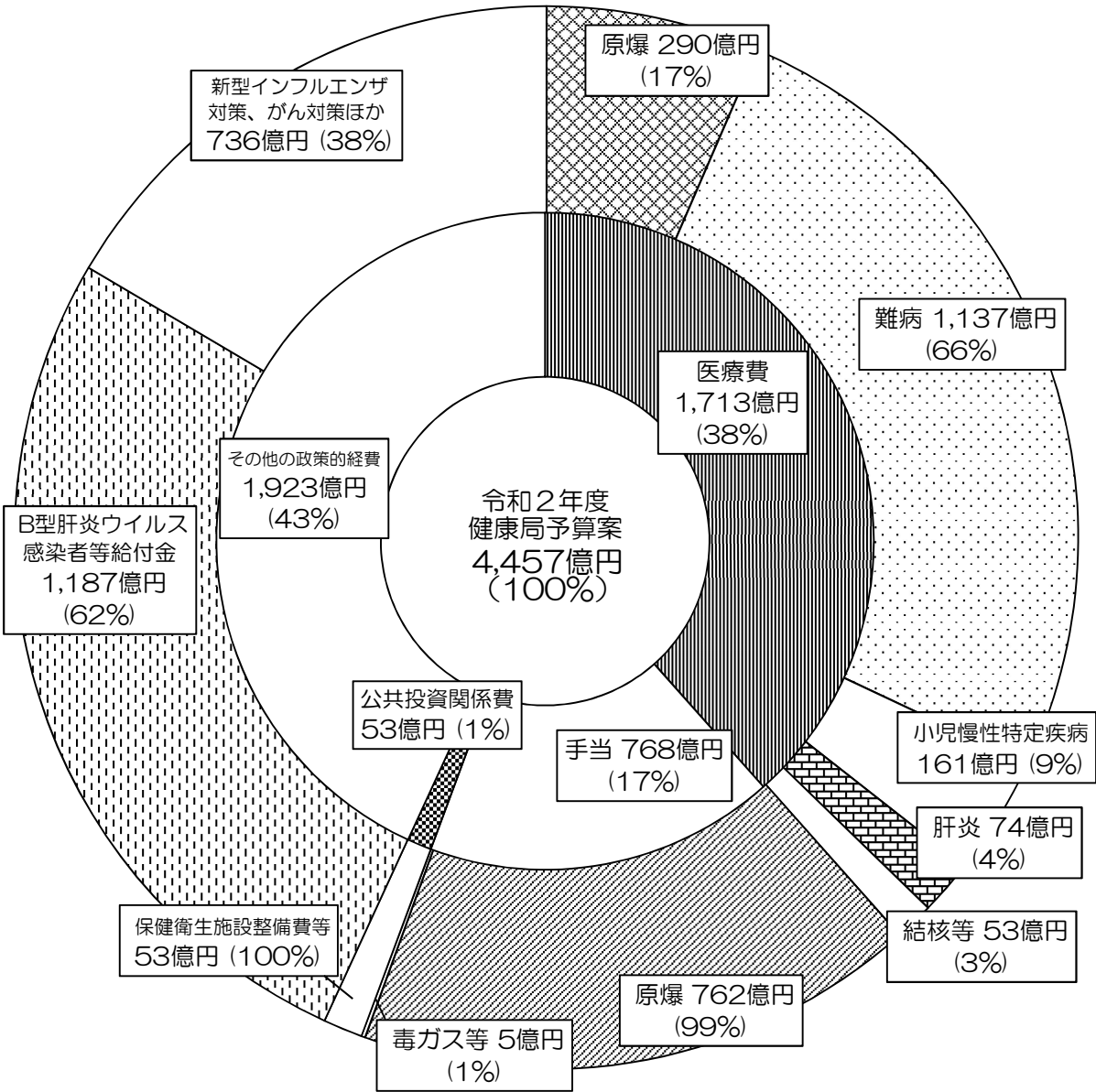
(注)【復興】と記載のあるものは、東日本大震災復旧・復興対策経費。

令和2年度健康局予算案の概要

令和2年度予算案	4, 4 5 7 億円
一般会計	4, 4 5 5 億円
東日本大震災復興特別会計	1. 8 億円

(令和元年度予算額	3, 8 3 7 億円)
(一般会計	3, 8 3 7 億円)

<経費別内訳>



＜対策別内訳＞

＜上段：他局計上分含む 下段：健康局計上分＞

（単位：億円）

事 項		令和元年度 予算額	令和2年度 予算案	対前年度 増 減 額	対前年度 伸 率
健康増進対策	全 体 分	86	78	△ 8	90.7%
	健康局分	38	51	13	134.2%
感染症・予防接種対策	全 体 分	328	287	△ 41	87.5%
	健康局分	275	228	△ 47	82.9%
がん対策	全 体 分	370	359	△ 11	97.0%
	健康局分	180	187	7	103.9%
肝炎対策	全 体 分	173	173	0	100.0%
	健康局分	137	137	0	100.0%
難病対策	全 体 分	1,219	1,271	52	104.3%
	健康局分	1,120	1,172	52	104.6%
小児慢性特定疾病対策	全 体 分	171	176	5	102.9%
	健康局分	171	176	5	102.9%
原爆被爆者対策	全 体 分	1,253	1,219	△ 34	97.3%
	健康局分	1,253	1,219	△ 34	97.3%
その他（B型肝炎ウイルス感染者給付金支給経費等）					
	健康局分	752	1,375	623	182.8%
健康局					
		3,837	4,457	620	116.2%

※対策間で重複計上があるため、各対策の合計と健康局全体の金額は一致しない。

〈 主 要 事 項 〉

	頁
1 健康増進対策	1
2 感染症・予防接種対策	4
3 がん対策	6
4 肝炎対策	8
5 難病対策	11
6 小児慢性特定疾病対策	12
7 慢性疼痛対策	13
8 リウマチ・アレルギー対策	14
9 循環器病対策	15
10 慢性腎臓病（CKD）対策	16
11 移植医療対策	16
12 ハンセン病対策	18
13 原爆被爆者の援護	19
14 エイズ対策	20
15 地域保健対策	22
16 B型肝炎訴訟の給付金などの支給	23

1 健康増進対策

78億円（86億円）

国民誰もがより長く元気に活躍できる社会を実現するため、厚生労働大臣を本部長とする「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」を立ち上げ、本年5月29日に「健康寿命延伸プラン」をとりまとめた。令和2年度は、本プランに基づき、「自然に健康になれる環境（食環境・社会環境）づくり」や「行動変容を促す仕掛け」など新たな手法も活用した取組を推進する。

（1）栄養サミット2020を契機とした食環境づくり

1.6億円（0.3億円）

東京で開催予定の栄養サミット2020を契機とした食環境づくりに向けた取組を推進するとともに、栄養サミット2020において、各国の産学官関係者等との間で技術的な情報共有等を図る。

（主な事業）

㊦・栄養サミット2020テクニカル・セッション開催等経費 1.3億円

栄養サミット2020に合わせ、各国の産学官関係者との間で技術的な情報共有等を図るためのテクニカル・セッションを開催するほか、栄養サミット2020を契機として、栄養政策に係る国際貢献を進めるための調査分析を行う。

㊧・自然に健康になれる食環境づくり推進事業 5百万円

産学官の様々な主体と連携しながら、自然に健康になれる食環境づくりに向けた取組を推進するため、産学官の関係者によるプロジェクト本部を設置し、各種取組の内容を検討する。

㊨・特殊な調理に対応できる調理師研修事業 30百万円

今後の高齢化の更なる進展に向けて、医療・介護施設等に勤務する調理師が、対象者の嚥下機能、栄養状態、嗜好等を踏まえた嚥下調整食を適切に調理できるよう、研修を実施する。また、日本における調理の特性を考慮しながら、ハラルに対応できる知識や技術を普及するための研修を引き続き実施する。

（補助先）公益社団法人調理技術技能センター

（補助率）定額

（2）PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）の活用促進

9.3億円（0億円）

PHRの更なる推進に向けた基本的な事項等の整理を行うとともに、自治体における健診結果等の本人へのデータ提供に向けた環境整備に係る支援を行う。

(主な事業)

㊦・P H R検討会経費 2 4 百万円

P H Rを進めていくために必要な実態調査（国内、海外）を進めるほか、P H Rの推進に必要な課題を検討する。

㊧・健診結果等の様式の標準化整備事業 9 億円

市区町村において、健診結果等の標準的な電磁的形式を活用出来るように、様式の標準化に係る整備（システム改修等）に必要な経費を補助する。

（補助先）市区町村

（補助率）1／2

(3) 自然に健康になれる社会環境づくりの推進	2 6 億円（4 5 億円）
-------------------------	----------------

スマート・ライフ・プロジェクトに参画する企業・団体・自治体と協力・連携しながら、「健康日本21（第二次）」を踏まえた健康無（低）関心層を含む働きかけを着実に実施し、健康寿命の延伸、健康格差の縮小等を推進する。

また、受動喫煙の防止に関する内容について、2020年東京オリンピック・パラリンピック等の機会をとらえ効果的に周知・浸透させ、確実に定着・徹底させるとともに、飲食店等における喫煙専用室等の整備への助成、受動喫煙対策に係る個別相談等を実施する。

(主な事業)

・健康日本21推進費 1. 7 億円

特定健診受診率の向上など、「健康日本21（第二次）」をより広く国民に浸透させていくため、

①『スマート・ライフ・プロジェクト』（企業・団体・自治体との協力・連携による健康づくり運動）の推進

②『健康寿命をのばそう！アワード』で企業・団体・自治体の実施している健康づくりの取組に対する表彰及び先進・優良事例の横展開

などにより、地域、職域を通じた国民の健康づくりを着実に推進し、健康寿命の更なる延伸を図る。

㊨・受動喫煙対策の推進 2 2 億円

①受動喫煙対策に関する普及啓発（国実施）

受動喫煙対策に関するインターネット等を利用した普及啓発の実施

②受動喫煙対策に関する普及啓発・相談対応（地方実施）

マスメディア等を活用した地方における普及啓発や、喫煙専用室の設置等に係るアドバイザー派遣等の実施

などにより、受動喫煙対策を推進する。

㊩・予防・健康づくりの大規模実証事業 2. 6 億円

データ等を活用した予防・健康づくりの健康増進効果等に関するエビデンスを確認・蓄積するための大規模実証事業を、統計学的な正確性を確保した上で実施する。

（４）健康づくり・生活習慣病対策の推進

２４億円（２４億円）

壮年期からの健康づくりと、脳卒中、心臓病等の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図るとともに、住民の健康増進に資すること等を推進する。

（主な事業）

- ・健康増進事業（肝炎対策を除く）１８億円
健康増進法に位置付けられる健康増進事業（健康教育、健康相談、健康診査（骨粗鬆症検診、歯周疾患検診等を含む）、訪問指導等）を実施する。
（補助先）都道府県（間接補助先：市町村）、指定都市
（補助率）都道府県（１／２）、指定都市（１／３）
- ・栄養ケア活動支援整備事業３０百万円
在宅療養者への栄養ケアの体制整備、高度な専門性を発揮する管理栄養士の育成に関するシステム構築を支援する。
（補助先）民間団体
（補助率）定額

（５）生活習慣病予防及び女性の健康の包括的支援に関する研究などの推進

１８億円（１６億円）

生活習慣病の予防、診断及び治療に係る研究や、女性の健康の包括的支援に関する研究を体系的に実施する。特に、たばこ対策、脳卒中を含む循環器疾患、糖尿病に関する研究を重点的に推進する。

また、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料とするため、健康増進法に基づき国民健康・栄養調査を実施する。

（主な事業）

- ・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業（※厚生科学課計上）１５億円
- ・国民健康・栄養調査委託費等３．１億円
（委託先）都道府県、保健所設置市、特別区

2 感染症・予防接種対策

287億円（328億円）

（１）風しん対策の推進

54億円（12億円）

近年の風しんの発生状況等を踏まえ、風しんの感染拡大を防止するため、地方自治体が行う抗体検査事業に対する補助等を引き続き実施する。

㊦・特定感染症検査等事業

53億円

抗体保有率の低い世代の男性に対する風しん抗体検査等を実施する。

（参考）【令和元年度補正予算案】

・緊急風しん抗体検査等事業

69億円

風しんのまん延防止のため、抗体保有率が低い40歳から57歳男性（令和元年度時点）を対象とした風しん抗体検査の補助を行う。

（２）新型インフルエンザ等の感染症対策の推進

197億円（281億円）

新型インフルエンザ等の感染症の発生に備え、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等を行うとともに、新型インフルエンザワクチンに係る細胞培養法による技術開発の推進等を行う。

（主な事業）

- ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等および新型インフルエンザワクチンに係る技術開発の推進

57億円

「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」（平成25年6月7日閣議決定）に基づき、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等を行うとともに、新型インフルエンザワクチンに係る細胞培養法による技術開発の推進を行う。

㊧・入国前結核スクリーニング精度管理事業

66百万円

近年、結核の高まん延国の出生者が日本滞在中に結核を発症する事例が増加している状況を踏まえ、訪日前に結核健診を受診し、結核を発症していないことの確認を求める入国前スクリーニングを導入することとしており、その質を維持していくための精度管理を行う。

㊨・梅毒等普及啓発事業

5百万円

近年の梅毒等の発生状況を踏まえ、感染拡大防止を目的とした普及啓発を行う。

（３）ＡＭＲ（薬剤耐性）対策の推進

９．８億円（７．３億円）

「薬剤耐性（ＡＭＲ）対策アクションプラン」（平成28年４月５日国際的に脅威となる感染症対策閣僚会議決定）に基づき、ＡＭＲ対策に関する調査、普及啓発等を行うとともに、ワンヘルス・アプローチ（※）に関する国際会議を開催する。また、臨床情報センターの運営を行う。

（※）ヒト、動物、環境等の複雑な相互作業によって生じる感染症の対策に、公衆衛生、動物衛生等の関係者が連携し、一体となって対応しようとする概念。

（主な事業）

- ・ ＡＭＲ対策に係る国際協力の推進 ２６百万円
ワンヘルス・アプローチに関する国際会議を、日本において開催する。
- ・ ＡＭＲに係る普及啓発の推進 ４百万円
医療従事者に対し薬剤耐性や抗微生物薬の適正使用に関する知識や理解を深めるための普及啓発を行う。
- ・ ＡＭＲに関する臨床情報センター事業 ２．９億円
薬剤耐性に関する臨床情報の収集・還元及び研修の実施を担う「臨床情報センター」の運営を行う。
- ・ 薬剤耐性菌発生動向調査事業 ８２百万円
院内感染対策サーベイランス事業（ＪＡＮＩＳ）により、ＭＲＳＡ（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）をはじめとする薬剤耐性菌感染症の発生動向調査等を実施する。
- ⑩・ 抗菌薬適正使用推進モデル事業 ２０百万円
ＡＭＲ対策ネットワークを構築し、地域における抗菌薬適正使用を推進するためのモデル事業を実施する。

（４）予防接種の推進

１７億円（１７億円）

「予防接種に関する基本的な計画」（平成26年４月告示）に基づき、予防接種施策を推進するとともに、予防接種が正しく実施されるように、予防接種に従事する者に対する研修を実施する。また、予防接種の副反応が疑われる症状等に関する情報整理及び調査を行うとともに、予防接種による健康被害者への救済を着実に進める。

（主な事業）

- ・ 予防接種事故救済給付費 １２億円
予防接種法に基づく予防接種による健康被害の救済措置として、医療費・医療手当、障害年金、死亡一時金等を支給する。
（補助先）都道府県（間接補助先：市町村）
（補助率）２／３（負担割合：国１／２、都道府県１／４、市町村１／４）
- ・ 予防接種の有効性・安全性の効果測定に関するデータ収集等経費 ６５百万円
市町村において、市町村が保有している予防接種歴と診療情報を紐付けるデータ集計をモデル的に実施し、ワクチン接種歴と症状の関連性の評価を行う。
（補助先）市町村
（補助率）定額

(5) HTLV-1 関連疾患に関する研究の推進

10億円(10億円)

ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)への感染防止及びこれにより発症する成人T細胞白血病(ATL)やHTLV-1関連脊髄症(HAM)の診断・治療法等に関する研究について、感染症・がん・難病・母子保健の各分野の研究事業が連携することにより、総合的な推進を図る。(※厚生科学課計上)

3 がん対策

359億円(370億円)

平成30年3月に閣議決定した第3期がん対策推進基本計画に基づき、「がん予防」「がん医療の充実」「がんとの共生」の三つを柱とした施策を実施することで、がん対策の一層の推進を図る。

(1) がん予防

145億円(166億円)

がんを早期に発見し、がんによる死亡者を減少させるため、がん検診受診率や精密検査受診率の向上を図る。

(主な事業)

- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

15億円

がん検診受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨・再勧奨(注)を、引き続き実施するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度の受診対象者(子宮頸がん検診:20歳の女性、乳がん検診:40歳の女性)にクーポン券及び検診手帳を配布する。

また、精密検査受診率向上のため、精密検査未受診者に対する受診再勧奨を実施する。

(補助先) 市区町村

(補助率) 1/2

(注) 個別受診勧奨・再勧奨の対象

子宮頸がん検診:20~69歳の女性

乳がん検診:40~69歳の女性

胃がん検診:50~69歳の男女(胃部エックス線検査は40歳以上も可)

肺がん検診:40~69歳の男女

大腸がん検診:40~69歳の男女

- ⑩・職域におけるがん検診の実態調査事業

28百万円

職域におけるがん検診を実施するに当たり、今後、保険者、事業主及び検診機関で統一されたフォーマットを使用し、職域におけるがん検診の対象者数や受診者数等のデータの把握や精度管理等ができる仕組みの検討を行うため、職域におけるがん検診に係る実態調査を実施する。

(委託先) 民間団体

（２）がん医療の充実

１８３億円（１７３億円）

がんゲノム医療を提供するため、がんゲノム情報管理センター及びがんゲノム医療中核拠点病院等の機能強化を行うとともに、がん医療の実用化に資する研究を推進する等、がん医療の充実を図る。

（主な事業）

㊤・がんゲノム情報管理センター事業 ２３億円

令和元年６月に遺伝子パネル検査２品目が保険収載されたことによる受検査者数の増加等を見据え、がんゲノム医療・研究のマスターデータベース（がんゲノム情報レポジトリシステム）の拡張及び機能強化を実施するとともに、その管理・運営機関であるがんゲノム情報管理センターの整備及び運営を支援する。

（補助先）がんゲノム情報管理センター

（補助率）定額

㊦・がんゲノム医療中核拠点病院等機能強化事業 １０億円

がんゲノム情報等を活用し、個々のがん患者の病状に応じた最適な医療の提供及び新たなパネル検査の保険収載や新たな診断法・治療法の開発等に向けた臨床研究等を適切に実施するための体制整備に加え、がんゲノム医療連携病院に対する診療支援及びがんゲノム医療に携わる多職種の専門家に対する研修等を実施する。

（補助先）がんゲノム医療中核拠点病院、がんゲノム医療拠点病院

（補助率）定額

㊧・がんの全ゲノム解析に関する検討・調査事業 ４２百万円

がんの全ゲノム解析を推進する上で、人材育成及び体制整備のあり方について検討を行うとともに、先行解析の解析状況を踏まえながら、本格解析をより効果的・効率的に実施することを目的として、国内のゲノム解析体制等について調査を実施する。

（委託先）民間団体

㊨・がん患者の在宅医療に従事する医療従事者育成事業 １５百万円

住み慣れた地域（自宅）での療養生活を希望する等の患者自身のニーズに応じた医療を提供するため、在宅でのがん医療を提供するに当たり、かかりつけ医（医師や訪問看護師等）に必要となるオンコロジーエマージェンシー（※）等の緊急時の対処方法等の知識や技術の向上を目指したテキストや研修プログラムを開発する。

（委託先）民間団体

（※）がんそれ自体、もしくはがん治療に関連した原因によって、生命の危機や著しいＱＯＬ（Quality of Life）の低下が切迫した状態になること。

・革新的がん医療実用化研究事業等（※厚生科学課計上） ９３億円

第３期がん対策推進基本計画を踏まえ、ゲノム医療の実現に資する研究、ライフステージやがんの特性に着目した研究（小児・ＡＹＡ世代（思春期世代と若年成人世代）のがん、高齢者のがん、難治性がん、希少がんなど）、がんの予防法や早期発見手法に関する研究などを重点的に推進する。

（３）がんと共生

３２億円（３１億円）

がんになっても自分らしく生きることができる共生社会を実現するため、がん患者の治療と仕事の両立支援や相談体制の充実を図る。

（主な事業）

㊫・がん患者の就労に関する総合支援事業

２．５億円

がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターに就労に関する知識を有する専門家を配置し、がん患者の就労に関する相談に対して、適切な情報提供及び相談支援を行うとともに、両立支援コーディネーターの研修を受講した相談支援員を専任で配置し、各がん患者の治療、生活、勤務状況をまとめた「治療と仕事両立プラン」を活用した就労支援を行う。

（補助先）都道府県、独立行政法人等

（補助率）定額、１／２

４ 肝炎対策

１７３億円（１７３億円）

「肝炎対策基本指針」（平成28年６月告示）に基づき、肝硬変・肝がんへの移行者を減らすことを目標に、肝炎医療や肝炎ウイルス検査などの肝炎対策を総合的に推進する。

（１）肝疾患治療の促進

８９億円（８９億円）

抗ウイルス治療を必要とする肝炎患者がその治療を受けられるよう、医療費の助成を行う。また、肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担の軽減を図りつつ、肝がん・重度肝硬変の治療研究を促進する。

（主な事業）

・ウイルス性肝炎に係る医療の推進

７５億円

Ｂ型肝炎・Ｃ型肝炎のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る患者の医療費の負担を軽減することにより、適切な医療の確保及び受療促進を図る。

（補助先）都道府県

（補助率）１／２

・肝がん・重度肝硬変に係る治療研究の促進及び患者への支援

１４億円

肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の特徴を踏まえ、患者の医療費の負担軽減を図りつつ、肝がん・重度肝硬変治療に係るガイドラインの作成など、治療研究を促進するための支援を実施する。

（補助先）都道府県

（補助率）１／２

（２）肝炎ウイルス検査と重症化予防の推進

４０億円（４０億円）

保健所等における利便性に配慮した検査体制を確保するとともに、市町村における個別勧奨や職域における勧奨等を実施し、肝炎ウイルス検査の受検促進を図る。

また、肝炎ウイルス検査で陽性と判定されながらも医療機関未受診の者がみられることから、適切な受療につなげるための方策を進める。

（主な事業）

㊤・肝炎ウイルス陽性者のフォローアップの実施 １０．５億円

肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対する医療機関への受診勧奨を行うとともに、初回精密検査や定期検査費用に対する助成を行う。また、新たに、妊婦健診、手術前検査における陽性者を初回精密検査の助成対象とすることにより、肝炎患者の早期治療を促進し、重症化の予防を図る。

（補助先）都道府県、保健所設置市、特別区

（補助率）１／２

・肝炎ウイルス検査等の実施 １０．３億円

保健所や委託医療機関における肝炎ウイルス検査を実施するとともに、職域における肝炎ウイルス検査の勧奨を進める。

（補助先）都道府県、保健所設置市、特別区

（補助率）１／２

・健康増進事業における肝炎ウイルス検査等の実施 １９億円

健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業のうち、肝炎ウイルス検診について、個別勧奨の推進による受診促進を図るとともに、陽性者に対する医療機関への受診勧奨を行い、肝炎患者の早期治療につなげる。

（補助先）都道府県（間接補助先：市町村）、指定都市

（補助率）都道府県（１／２）、指定都市（１／３）

（３）地域における肝疾患診療連携体制の強化 ６．３億円（６．３億円）

地域における肝炎対策を推進するため、都道府県、肝疾患診療連携拠点病院を中心とした地域連携体制の強化を図る。

また、肝疾患診療連携拠点病院において、肝炎患者に対する治療や就労に関する相談支援や生活指導を実施するなど、患者等支援の充実を図る。

（主な事業）

・肝疾患地域連携体制の強化 ４．５億円

地域における肝炎対策を推進するため、都道府県及び肝疾患診療連携拠点病院を中心に、関係機関が協力して連携体制を強化するとともに、肝炎医療コーディネーターなどの人材育成や肝炎患者等への支援を行うことで、地域における肝疾患診療連携体制の強化や肝炎医療の提供体制等の充実を図る。

（補助先）都道府県、保健所設置市、特別区

（補助率）１／２

- ・ 肝炎情報センターによる支援機能の戦略的強化 1. 2 億円
 国立国際医療研究センター肝炎情報センターによる肝疾患診療連携拠点病院への支援の質の向上を図るため、地域の肝疾患医療提供体制推進のためのブロック会議の実施や肝炎専門医療従事者に対する研修等を行う。
 （補助先）国立国際医療研究センター肝炎情報センター
 （補助率）定額

（４）国民に対する正しい知識の普及と理解等	1. 6 億円（1. 6 億円）
-----------------------	------------------

都道府県等によるリーフレットやポスターの作成、シンポジウム、市民公開講座、肝臓病教室の開催等により、積極的に正しい知識の普及啓発を図るとともに、厚生労働省肝炎総合対策推進国民運動（知って、肝炎プロジェクト）を推進する。

（主な事業）

- ・ 肝炎総合対策推進国民運動（知って、肝炎プロジェクト）の推進 1 億円
 多種多様な媒体を活用した効果的な情報発信や民間企業との連携を通じ、肝炎に関する知識や肝炎ウイルス検査の必要性などを分かりやすく伝える啓発事業を展開する。

（５）研究の推進	3 6 億円（3 6 億円）
----------	----------------

平成28年12月に中間見直しを行った「肝炎研究10カ年戦略」（肝炎治療戦略会議決定）を踏まえ、B型肝炎の画期的な新規治療薬の開発を目指した創薬研究や肝硬変の病態解明と新規治療法の開発を目指した研究等をはじめとする実用化研究と、肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる行政的な課題を解決するために必要な政策研究を推進する。

（主な事業）

- ・ 肝炎等克服実用化研究事業（※厚生科学課計上） 3 3 億円
 肝炎に関する基礎、臨床研究等を総合的に推進し、肝炎治療実績の大幅な改善につながる成果の獲得を目指す。特に、B型肝炎の新たな治療薬の開発を進めるとともに、C型肝炎治療後の病態及び経過に関する研究を開始する。
- ・ 肝炎等克服政策研究事業（※厚生科学課計上） 3. 1 億円
 肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる疫学調査や行政的な課題を克服するために必要な研究を進める。具体的には、長期的かつ全国規模の疫学調査の他、職域等を含めた肝炎ウイルス検査受検率の向上や要治療者の受療率の向上、新規感染者の発生を抑制するための方法の開発、肝がんの再発防止とQOLを含めた予後の改善に資する研究等を進める。

5 難病対策

1, 271 億円 (1, 219 億円)

(1) 医療費助成の実施

1, 144 億円 (1, 091 億円)

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定難病の患者に対する医療費助成に必要な経費等を確保し、患者の医療費の負担軽減を図る。

- ・ 難病医療費等負担金 1, 137 億円
 (補助先) 都道府県、指定都市
 (補助率) 1/2
- ・ 特定疾患治療研究事業 7. 3 億円
 (補助先) 都道府県
 (補助率) 1/2 (難治性肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎等)
 10/10 (スモン、スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究費)

(2) 難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための 施策の充実

12 億円 (14 億円)

地域の様々な支援機関と連携した相談支援体制の構築などにより、難病患者の長期療養生活上の悩みや不安を和らげ、就労支援を推進するとともに、難病についての理解を深める取組を推進し、難病患者が社会参加しやすい環境の整備を図る。

(主な事業)

- ・ 難病相談支援センター事業 6. 5 億円
 地域の様々な支援機関と連携した相談支援体制を構築し、地域で生活する難病患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う。
 (補助先) 都道府県、指定都市
 (補助率) 1/2
- ・ 難病患者地域支援対策推進事業 1. 2 億円
 保健所を中心に「難病対策地域協議会」を設置するなど、地域の医療機関、市町村等の関係機関との連携の下に、保健、医療及び福祉の総合的なサービスの提供を要する難病患者を支援する。
 (補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
 (補助率) 1/2

（３）難病の医療提供体制の構築

６億円（６億円）

都道府県における難病の医療提供体制の拠点となる医療機関を中心とした連携体制の構築等に対する支援を行う。

また、国において、これらの拠点となる医療機関の診療を支援する体制を構築する。

・ 難病医療提供体制整備事業

５．７億円

都道府県において、医療提供体制を構築・評価する難病医療連絡協議会を運営するとともに、構築された医療提供体制において診療連携の中心となる難病診療連携拠点病院において、診療連携やレスパイトの調整・推進、医療や治療と就労の両立のための相談対応や研修等を実施する。

（補助先）都道府県

（補助率）１／２

・ 難病情報センター等事業

３５百万円

多様性、希少性などにより難病診療連携拠点病院での対応が困難な事例について、拠点病院からの照会を受け、国立高度専門医療研究センター、難病研究班や関係学会等の専門的な知識を有する団体らによる難病医療支援ネットワーク等へつなぎ、必要な支援や情報提供等を行う。

（補助先）公益財団法人難病医学研究財団

（補助率）定額

（４）難病に関する調査・研究などの推進

１０８億円（１０８億円）

難病研究を総合的・戦略的に実施するため、全国規模の指定難病データベースによる難病患者の情報の収集を進めるとともに、この情報を活用するなどして、疫学調査、病態解明、治療法の開発（遺伝子治療、再生医療技術等）等に関する研究を行う。

（※一部厚生科学課計上）

６ 小児慢性特定疾病対策

１７６億円（１７１億円）

慢性的な疾病を抱える児童等に対する医療費助成に必要な経費を確保し、患児家庭の医療費の負担軽減を図る。

また、慢性的な疾病を抱える児童等の自立を促進するため、療養生活に係る相談や地域の関係者が一体となって自立支援を行うための事業を行う。

さらに、小児期から成人期への円滑な移行期医療を推進するための、都道府県における体制の構築に対する支援を行う。

(主な事業)

- ・ 小児慢性特定疾病医療費負担金 161億円
(補助先) 都道府県、指定都市、中核市、児童福祉法第59条の4第1項の政令で定める市
(特別区を含む。)
(補助率) 1/2
- ・ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金 9.2億円
幼少期から慢性的な疾患を抱えているため、学校教育を受ける機会の減少などにより社会性の育成に遅れが見られ、自立を阻害されている児童について、地域による支援の充実により自立促進を図る。
(補助先) 都道府県、指定都市、中核市、児童福祉法第59条の4第1項の政令で定める市
(特別区を含む。)
(補助率) 1/2
- ・ 移行期医療支援体制整備事業 33百万円
小児慢性疾患の児童が成人後も適切な医療を受けられるよう、移行期医療支援コーディネーターを配置し、医療機関等の連携の調整や、小児慢性特定疾病児童等やその家族の移行期に係る相談支援を実施することにより、移行期医療支援体制の構築を図る。
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2

7 慢性疼痛対策

2.4億円(2.3億円)

慢性の痛みを抱えた患者に対する診療モデルの普及・展開を進めるほか、慢性の痛みに関する診断・治療法の研究開発や、患者に対する相談、国民の理解の促進など、患者の生活の質の向上を図る取組を引き続き推進する。

(主な事業)

- ・ 慢性疼痛診療システム普及・人材養成モデル事業 87百万円
慢性の痛みの診療について実践可能な人材の育成等を行うことで、地域の医療提供体制の中で、痛みセンターを中心とした慢性疼痛診療モデルを展開する。
(補助先) 公募
(補助率) 定額
- ・ からだの痛み相談・支援事業 14百万円
慢性の痛みを抱えた患者・家族に対して的確な相談や助言ができる信頼性の高い相談窓口機関を設け、患者やその家族をサポートする。
(補助先) 公募
(補助率) 定額

- ・慢性の痛み対策研究事業等（※厚生科学課計上） 1. 4億円

慢性の痛みに対する適切な医療提供体制の構築や、慢性の痛みに関する病態解明や画期的な診断・治療法の開発の加速化を図るため、中核的な医療機関と地域の医療機関によるリハビリテーションを含む総合的な診療科連携や多職種連携体制の構築に向けた研究や、患者数の多い既知の疾患に伴う慢性の痛み、原因や病態が十分に解明されていない慢性の痛み、機能的要因により引き起こされる慢性の痛みに関する病態解明等の研究を推進する。

8 リウマチ・アレルギー対策

9. 3億円（8. 1億円）

リウマチ・アレルギー対策の推進のため、治療法の開発や医療の標準化に資する研究の推進、患者やその家族の悩み・不安に対応するための相談員の資質の向上を図る。

また、アレルギー対策については、アレルギー疾患対策基本法に基づく基本指針等を踏まえ、アレルギー中心拠点病院等及び都道府県への支援を行うとともに、医師向けの研修会及び国民がアレルギー疾患に関して科学的知見に基づく適切な情報を入手できる情報提供ウェブサイトの充実等を図り、アレルギー医療の均てん化を推進する。

（主な事業）

- ・リウマチ・アレルギー特別対策事業 91百万円

リウマチ系疾患や食物アレルギー等について新規患者の抑制等を図るため、都道府県連絡協議会の開催、研修の実施、正しい知識の普及啓発、診療ガイドラインの普及等を行う。

（補助先）都道府県、政令指定都市、中核市

（補助率）1／2

- ㊤・アレルギー情報センター事業 43百万円

アレルギー患者やその家族に対し、ウェブサイト等を通じて免疫アレルギー疾患等実用化研究事業等の成果やアレルギー専門家、専門医療機関の所在、最新の治療指針等の情報提供等を行うほか、自治体等でリウマチ・アレルギー疾患対策に取り組む職員等を対象に、全国の主要都市を中心に研修会を開催し、正しい知識の普及を通じ職員等の資質の向上を図る。

また、リウマチ疾患に関する医療の均てん化のため、地域における診療連携体制の構築を推進する。

（補助先）一般社団法人日本アレルギー学会、一般社団法人日本リウマチ学会

（補助率）定額

- ・アレルギー疾患対策都道府県拠点病院モデル事業 32百万円

都道府県においてアレルギー疾患医療提供体制を構築する際のモデルとするため、モデルとなり得る複数の都道府県アレルギー疾患医療拠点病院に対し、体制整備に必要な支援を行う。

（補助先）公募

（補助率）定額

- ・アレルギー疾患医療提供体制整備事業 24百万円
都道府県アレルギー疾患医療拠点病院との定期的な連絡会議の開催、都道府県拠点病院のアレルギー疾患医療に従事する医師に対する計画的育成等への支援を行う。
(補助先) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター、独立行政法人国立病院機構相模原病院
(補助率) 定額
- ・免疫アレルギー疾患等実用化研究事業等 (※厚生科学課計上) 7.4億円
長期にわたり生活の質を低下させる免疫アレルギー疾患について、「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」(平成31年1月23日厚生労働省健康局長通知)に基づき、発症原因と病態との関係を明らかにし、予防、診断及び治療法に関する新規技術を開発するとともに、医療の標準化や均てん化に資する研究を行う。

9 循環器病対策

14億円(13億円)

12月1日に施行された循環器病対策基本法に基づき、循環器病対策推進協議会を開催し、循環器病対策推進基本計画の早期策定を図る。

また、循環器病患者の生活の質の維持向上を目的とした、治療と仕事の両立支援モデルの構築を図るとともに、循環器病に係る予防、診断、治療等に関する研究、開発等を推進する。

(主な事業)

- ⑨・循環器病の患者に対する治療と仕事の両立支援モデル事業 45百万円
循環器病の医療を専門的に行う医療機関における各個人の状況に応じた「治療と仕事両立プラン」を活用した就労支援を実施する。
(補助先) 公募
(補助率) 定額
- ⑩・循環器病の診療情報収集・活用体制検討事業 40百万円
循環器病の症例情報を収集し、予防、診断、治療、リハビリテーション等に活用するため、関係学会等を交えて診療情報を収集・活用する体制整備に向けた検討を実施する。
- ・循環器病対策推進協議会経費 5百万円
循環器病対策基本法に定められた循環器病対策推進基本計画を策定するため、循環器病対策推進協議会を開催し、必要な検討を行う。
- ・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業 (※厚生科学課計上) (再掲) 13億円
循環器病に関する予防、診断、治療、リハビリテーション等に関する研究を推進する。

10 慢性腎臓病（CKD）対策

1.9 億円（1.7 億円）

慢性腎臓病（CKD：Chronic Kidney Disease）に関する診断・治療法の研究開発を推進する。また、都道府県において、CKDに関する連絡協議会の設置、研修の実施、正しい知識の普及啓発等を行う。

（主な事業）

- ・慢性腎臓病（CKD）特別対策事業 34 百万円
CKD対策を推進するため、都道府県において連絡協議会の設置、研修の実施、正しい知識の普及啓発等を実施する。
（補助先）都道府県、政令指定都市、中核市
（補助率）1／2
- ・慢性腎臓病（CKD）診療提供体制構築モデル事業 15 百万円
CKDを早期に発見・診断し、良質で適切な治療を早期から実施・継続できる診療体制を構築するため、都道府県に対し、市町村、かかりつけ医、専門医等との切れ目のない連携を行うために必要な支援を実施する。
（補助先）都道府県
（補助率）1／2
- ・腎疾患実用化研究事業等（※厚生科学課計上） 1.4 億円
腎機能異常の早期発見・早期治療により重症化を予防し、新規透析導入患者数を減少させるため、エビデンスに基づくガイドラインの作成・更新、病態の解明及び治療法開発等に係る研究を行う。

11 移植医療対策

3.4 億円（3.5 億円）

（1）造血幹細胞移植対策の推進

2.4 億円（2.7 億円）

骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植の3種類の移植術について、患者の疾病の種類や病状に応じて適切な方法で移植を実施するための体制の整備や治療成績の向上を図る。

（主な事業）

- ㊦・造血幹細胞移植医療体制整備事業 4 億円
移植後患者の生存率が向上するなど、造血幹細胞移植医療を取り巻く状況が変化してきている中で、移植後も生活の質を保ち、地域で安心して暮らしを続けていけるよう、造血幹細胞移植推進拠点病院における就労相談等の社会復帰体制の整備や、地域の医療機関においても移植後患者のフォローアップを行うことができるよう、医療従事者が行う指導体制等の整備を図る。
（補助先）医療法人、独立行政法人、都道府県、市町村等
（補助率）定額

- ④・応諾率向上に向けたドナーリテンション活動強化事業 35百万円

骨髄バンクドナー登録者のうち、ドナーとして選定することができない住所不明者や、ドナーとして選定されても職場や家庭等の理解が得られないなどの理由でコーディネートを中止するドナーが多く存在していることから、有効ドナーとしての継続（リテンション）を図るため、携帯電話番号を用いたショートメッセージサービスによる住所変更手続を促す体制の整備と、職場や家庭等における骨髄提供の理解を促進するための普及啓発の強化を図る。

（補助先）公益財団法人日本骨髄バンク、日本赤十字社

（補助率）定額、1／2
- ・若年層ドナー登録者確保対策事業 5百万円

骨髄バンクドナー登録者の高齢化が進んでいることから、ドナー登録期間が比較的長く、また、ドナーになりうる可能性が実際に高い若年層をターゲットとしたドナー確保対策を引き続き実施する。

（補助先）公益財団法人日本骨髄バンク

（補助率）1／2

（２）臓器移植対策の推進

7.7億円（7.5億円）

適正で円滑な臓器移植の実施を推進するため、ドナー家族支援の充実や臓器提供を行う医療機関の連携構築などのあっせん体制整備に取り組むとともに、臓器提供に関する意思表示を促進するための普及啓発の取組を行う。

（主な事業）

- ④・あっせん業務体制の充実 9百万円

質の高いあっせん業務を行うため、コーディネート業務を補助する人材を確保し、あっせん業務体制の強化を図る。

（補助先）公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

（補助率）定額
- ④・ドナー家族支援体制の充実 3百万円

ドナー家族への支援には家族ケアに関する専門的知識が必要であること、また、近年、小児の提供事例数が増加していることを踏まえ、臓器移植コーディネーターや臓器提供を行う医療機関の医療関係者に対する研修においてドナー家族ケアへの対応を充実するとともに、日本臓器移植ネットワークに専門の委員会を設置し、支援のあり方や課題等を議論することで更なる支援体制の確保を図る。

（補助先）公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

（補助率）定額、1／2
- ・臓器提供施設の連携体制の構築 50百万円

臓器提供事例が多い医療機関から少ない医療機関等に対し、人員配置やマニュアル作成のノウハウを助言するとともに、臓器提供事例発生時に医師や検査技師が応援に駆けつける等の支援を引き続き行うことで、地域における臓器提供体制の構築を図る。

（補助先）公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

（補助率）定額

1 2 ハンセン病対策

3 9 億円（3 7 億円）

ハンセン病元患者等の名誉回復のため、ハンセン病問題に関する正しい知識の普及啓発の強化等を進めるとともに、社会復帰や家族関係回復のための相談支援体制の充実を図る。

また、国立ハンセン病資料館等の学芸員を増員し、資料館活動の充実を図る。

さらに、ハンセン病療養所の入所者に対する必要な療養を確保し、退所者等への社会生活支援策等を実施する。

※ ハンセン病元患者家族への補償金のための基金創設等

予備費 1 7 9 億円

（1）謝罪・名誉回復措置

9 . 5 億円（6 . 9 億円）

ハンセン病の患者であった者等の名誉の回復を図るため、普及啓発その他必要な措置を講じる。

（主な事業）

・ 国立ハンセン病資料館及び重監房資料館の運営 5 . 5 億円

国立ハンセン病資料館及び重監房資料館を運営し、ハンセン病やハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発などを行う。

（委託先）公募

・ 歴史的建造物等の保存等 7 8 百万円

各療養所に存在する歴史的建造物について保存を行うため、対象建造物の補修等を行うほか、国立ハンセン病資料館において、ハンセン病対策の歴史に関する貴重な資料の保管環境の充実を図るため、新たに収蔵庫を整備するための設計を行う。

④ ・ 普及啓発広告掲載経費 1 . 2 億円

ハンセン病問題に関する適切な理解を深めるための広報を行う。

⑤ ・ ハンセン病対策における普及啓発に係る調査・検証経費 1 8 百万円

ハンセン病に関する認知・理解度や偏見差別の実態・要因を把握し、これまでの普及啓発活動との関連について検証を行うことにより、患者・元患者及びその家族に対する偏見差別の解消を図る。

⑥ ・ ハンセン病元患者家族補償金支給業務費 5 7 百万円

ハンセン病元患者家族に対する補償金に関する制度周知や認定審査会の開催等を行う。

（2）社会復帰・社会生活支援

2 8 億円（2 9 億円）

退所者給与金・非入所者給与金・特定配偶者等支援金の支給、ハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護等を行う。

(主な事業)

- ・退所者等対策経費 26 億円
ハンセン病療養所の退所者に対して、退所者給与金を支給する。また、非入所者に対して、非入所者給与金を支給する。
さらに、退所者給与金受給者の配偶者等に対して特定配偶者等支援金を支給する。

- ㊦・社会復帰・家族関係回復等支援事業費 1. 1 億円
退所者や元患者家族に対しての相談や社会復帰・家族関係回復に必要な支援を行うとともに、地域におけるハンセン病対策を促進する。

(3) 在園保障

1 億円 (1 億円)

私立ハンセン病療養所の運営を支援し、入所者に対する必要な療養の確保を図る。

(主な事業)

- ・私立ハンセン病療養所運営経費 1 億円
(補助先) 一般財団法人神山復生病院
(補助率) 定額

13 原爆被爆者の援護

1, 219 億円 (1, 253 億円)

高齢化が進む原爆被爆者の援護施策として、医療の給付、諸手当の支給、原爆養護ホームの運営、被爆者保養施設への修繕費補助や調査研究事業など総合的な施策を引き続き実施する。

令和2年に被爆75周年を迎えるに当たり、自治体が行う被爆の実相の継承に関する取組への支援を強化する。また、被爆の実相を世代や国境を越えて伝えるため、被爆建物・樹木の保存等を推進するとともに、被爆体験の伝承者を国内外へ派遣する事業について、被爆体験を証言できる被爆者も派遣するよう拡充する。

(主な事業)

- ・医療費の支給、健康診断 305 億円
- ・諸手当の支給 799 億円
- ・保健福祉事業 (原爆養護ホームの運営等) 72 億円
- ㊦・被爆75周年事業 0. 5 億円
- ㊦・被爆体験伝承事業 0. 5 億円
- ・被爆建物等の保存事業 0. 5 億円

1 4 エイズ対策

4 5 億円（4 5 億円）

H I V感染やエイズの発症予防のため、焦点を絞った効果的な普及啓発や、夜間・休日など利用者の利便性に配慮した検査・相談を行う。また、H I V感染者・エイズ患者への医療等提供体制の整備を図るとともに、感染者等の生活の質を高めるための電話相談やカウンセリング等を行う。

（１）発生の予防及びまん延の防止

4 . 9 億円（4 . 9 億円）

保健所等における検査・相談体制の充実等により、エイズの発生とまん延の防止を図るとともに、地域の実情に応じたきめ細かなエイズ対策の促進を図る。

（主な事業）

- ・ 保健所等における無料・匿名でのH I V検査・相談事業 3 億円
利用者の利便性に配慮した平日夜間や土日における時間外検査・相談を引き続き推進し、H I V感染の早期発見・早期治療及び行動変容を促進し、H I V感染拡大の防止を図る。
（補助先）都道府県、政令市、特別区
（補助率）1／2
- ・ 職域健診H I V・性感染症検査モデル事業 1 4 百万円
診断時に既にエイズを発症している割合が約3割と高い水準にあり、早期発見のための検査機会の確保が必要と考えられることから、健康診断の機会を利用したH I V・性感染症の検査モデル事業を実施する。
（補助先）都道府県、政令市より選定
（補助率）定額
- ・ 都道府県等によるエイズ対策促進事業 1 . 2 億円
各都道府県等において、地域の実情に応じたきめ細かなエイズ予防対策を総合的に促進するためのエイズ対策推進協議会等の設置等各事業に要する経緯に対する補助を行い、エイズ対策の促進を図る。
（補助先）都道府県、政令市、特別区
（補助率）1／2

（２）医療等の提供及び国際的な連携

1 2 億円（1 2 億円）

エイズ治療拠点病院を中心とする医療従事者への実務研修等、総合的な医療提供体制を確保するとともに、国際協力を通じて、国際的な連携を図る。

（主な事業）

- ・ H I V感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業 4 8 百万円
抗H I V療法の進歩により長期存命が可能となったH I V感染者・エイズ患者への在宅医療・介護の環境を整備するため、訪問看護師や介護福祉士等への実地研修、かかりつけ医や地域の歯科医、透析医への講習会等を実施する。
（委託先）公募

- ・中核拠点病院連絡調整員養成事業 12百万円
より高度な医療を受けられる地方ブロック拠点病院に集中するHIV感染者やエイズ患者を地域の医療機関で受け入れるための調整を行う連絡調整員（コーディネーターナース）を養成し、HIV医療の連携体制を強化する。
（委託先）公募
- ・血友病患者等治療研究事業 5.1億円
先天性血液凝固因子障害等患者の置かれている特別な立場に鑑み、社会保険各法の規定に基づく自己負担分を公費負担する。
（補助先）都道府県
（補助率）1／2

（３）普及啓発及び教育

7.6億円（7.7億円）

国民のエイズに対する関心と理解を深めるため、青少年や同性愛者等への普及啓発、世界エイズデー等における普及啓発イベントやインターネットによる情報提供等を実施する。

（主な事業）

- ・NGO等への支援事業 1.3億円
より効果的なHIV感染予防の普及啓発や患者支援を行うため、HIV陽性者や同性愛者等で構成されるNGO・NPOによる当事者性のある活動への支援を行う。
（委託先）公募
- ・「世界エイズデー」等普及啓発事業 20百万円
国民のエイズに関する関心と理解を高めるため、WHOの提唱する12月1日の「世界エイズデー」に合わせ、街頭等における啓発普及活動を実施し、エイズに関する正しい知識の浸透を図る。
（委託先）公募

（４）研究開発の推進

21億円（21億円）

我が国のHIV感染者・エイズ患者の報告数は依然として減少しておらず、また、抗HIV療法の進歩による療養の長期化に伴う新たな課題が生じている。これらの課題に対応するべく臨床分野、基礎分野、社会医学分野、疫学分野における研究を行う。

（主な事業）

- ・エイズ対策研究事業（※厚生科学課計上） 14億円
今後のエイズ対策に反映するため、基礎、臨床、社会医学、疫学等の観点から、HIV感染者に係る医療体制の向上、長期予後における合併症等の克服、同性愛者等に対する効率的かつ効果的なHIV感染予防の効果、早期発見と早期治療の促進に資する研究を推進する。

1 5 地域保健対策

7. 7 億円（7. 1 億円）

（1）地域保健対策の総合的な推進

2. 1 億円（1. 9 億円）

地域住民の健康の保持及び増進並びに地域住民が安心して暮らせる地域社会の実現を目指した地域保健対策を総合的に推進する。

（主な事業）

- ・ 地域保健総合推進事業 1. 5 億円
（補助先）一般財団法人日本公衆衛生協会
（補助率）定額

- ・ 熱中症予防対策事業（地域保健活動普及等経費） 2 0 百万円

（2）人材育成対策の推進

6 1 百万円（5 6 百万円）

地域保健従事者に対する人材育成の中核となる保健所等を中心とした現任教育体制の構築を推進するとともに、円滑な人材育成を実施するための支援策を講ずる。

（主な事業）

- ・ 地域保健従事者現任教育推進事業 3 9 百万円
（補助先）都道府県、保健所設置市、特別区
（補助率）1／2

（3）地域・職域連携体制等の推進

6 5 百万円（6 5 百万円）

広域的な地域・職域保健の連携を図り、生涯を通じた保健サービスの提供体制を整備する。

（主な事業）

- ・ 地域・職域連携推進事業 6 4 百万円
（補助先）都道府県、保健所設置市、特別区
（補助率）1／2

（4）地域健康危機管理対策の推進

4. 4 億円（4. 1 億円）

地域での健康危機管理体制の確保のための体制の整備等を図る。

（主な事業）

- ・ 健康安全・危機管理対策総合研究事業（※厚生科学課計上） 3. 5 億円
地域での健康危機管理体制の基盤強化等に資する健康安全・危機管理対策に関する総合的な研究を推進する。

(5) 被災地の健康支援活動に対する支援【復興】

155億円の内数(177億円の内数)

東日本大震災の被災3県(岩手、宮城、福島)の仮設住宅に居住する被災者を対象とした各種健康支援活動やその提供体制づくりの推進に必要な経費について財政支援を行う。

- ・被災地健康支援事業(被災者支援総合交付金(復興庁所管))

16 B型肝炎訴訟の給付金などの支給 1,187億円(572億円)

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、B型肝炎ウイルスの感染被害を受けた方々への給付金などの支給に万全を期すため、社会保険診療報酬支払基金に設置した基金に、給付金などの支給に必要な費用の積み増しを行う。

(交付先)社会保険診療報酬支払基金

〈 計 数 編 〉

1	健康増進対策	1
2	感染症・予防接種対策	2
3	がん対策	3
4	肝炎対策、B型肝炎訴訟対策	5
5	難病対策、小児慢性特定疾病対策	6
6	慢性疼痛対策	7
7	リウマチ・アレルギー対策、循環器病対策、慢性腎臓病対策 . .	8
8	移植医療対策	9
9	ハンセン病対策	10
10	原爆被爆者等の援護	11
11	エイズ対策	12
12	地域保健対策	13
13	保健衛生施設等整備（災害復旧に対する支援を含む）	14

【注】各計数において、端数を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合がある。

1. 健康増進対策

事 項	令和元年度 予算額	令和2年度 予算案	備 考
健康増進対策	百万円 < 8,558 > 3,769	百万円 < 7,843 > 5,093	百万円 (1) 栄養サミット2020を契機とした食環境づくり 162 新 ・栄養サミット2020テクニカル・セッション開催等経費 127 新 ・自然に健康になれる食環境づくり推進事業 5 改 ・特殊な調理に対応できる調理師研修事業 30 (2) PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）の活用促進 928 新 ・PHR検討会経費 24 新 ・健診結果等の様式の標準化整備事業 904 (3) 自然に健康になれる社会環境づくりの推進 2,586 主な事業 改 ・受動喫煙対策推進事業（地方実施） 729 ・受動喫煙防止対策の普及啓発、相談対応経費（国実施） 151 ・喫煙環境に関する実態調査 78 ・受動喫煙対策の推進に対する支援（他部局計上分） 1,201 ・健康日本21推進費 169 新 ・予防・健康づくりの大規模実証事業 257 (4) 健康づくり・生活習慣病対策の推進 2,361 主な事業 ・栄養ケア活動支援整備事業 30 ・健康増進事業（肝炎対策を除く） 1,760 ・たばこ・アルコール対策推進費 24 (5) 生活習慣病予防及び女性の健康の包括的支援に関する研究などの推進 1,805 主な事業 ・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策政策研究経費（厚生科学課計上） 596 ・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究経費（厚生科学課計上） 703 ・女性の健康の包括的支援政策研究経費（厚生科学課計上） 55 ・女性の健康の包括的支援総合研究（厚生科学課計上） 138 ・国民健康・栄養調査委託費等 313

注）＜＞は他局計上分を含む。

2. 感染症・予防接種対策

事 項	令和元年度 予算額	令和2年度 予算案	備 考
	百万円	百万円	百万円
感染症・予防接種対策	< 32,754 > 27,489	< 28,701 > 22,825	
(1) 風しん対策の推進	< 1,243 > 1,243	< 5,354 > 5,354	改 特定感染症検査等事業 5,348 (参考) 令和元年度補正予算案 ・緊急風しん抗体検査等事業 69億円
(2) 新型インフルエンザ等の 感染症対策の推進	< 28,118 > 24,197	< 19,723 > 15,404	<感染症の発生・拡大に備えた事前対応型行政の構築> 抗インフルエンザウイルス薬備蓄等および新型インフルエンザ ワクチンに係る技術開発推進 5,730 感染症発生動向調査事業 963 感染症対策特別促進事業 1,083 改 梅毒等普及啓発事業 5 <良質かつ適切な医療の提供体制の整備> ・結核医療費 3,436 感染症指定医療機関運営費 874 <感染症の発生予防・防止措置の充実> 感染症予防事業 1,300 新 入国前結核スクリーニング精度管理事業 66 <調査研究体制の強化> ・結核研究所補助 461 ・厚生労働科学研究費（※厚生科学課計上） ➢新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発 推進研究 1,973 ➢新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究 354 <人材育成の充実及び国際協力の強化> ・健康危機管理情報収集事業経費 16 ・政府開発援助結核研究所補助 17 <動物由来感染症対策> ・動物由来感染症対策費（感染症発生動向等調査費） 7 ・動物由来感染症対策費（感染症予防対策費） 16
(3) AMR（薬剤耐性）対策 の推進	< 729 > 386	< 980 > 422	・ワンヘルス・アプローチに関する国際会議 26 ・AMRに係る普及啓発経費 4 ・AMRに関する臨床情報センター事業 291 ・薬剤耐性菌発生動向調査事業 82 （院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）等） 新 抗菌薬適正使用推進モデル事業 20
(4) 予防接種の推進	< 1,746 > 1,746	< 1,735 > 1,735	・予防接種事故救済給付費 1,178 ・予防接種の有効性・安全性の効果測定に関する データ収集等経費 65 ・予防接種従事者研修事業 6
(5) HTLV-1 関連疾患に 関する研究の推進	< 1,000 > 0	< 1,000 > 0	・厚生労働科学研究費（※厚生科学課計上） ➢HTLV-1関連疾患に関する研究 1,000

注1) < >は他局計上分を含む。

注2) 各事項の額は、百万円単位未満を四捨五入しているため、また、一部経費を重複して計上しているため、合計額は一致しない。

3. がん対策

事 項	令和元年度 予 算 額	令和2年度 予 算 案	備 考
がん対策の推進	百万円 < 36,979> 17,993 < 16,644> 9,720 < 17,284> 7,535	百万円 < 35,888> 18,703 < 14,463> 9,675 < 18,261> 8,336	百万円 (1) がん予防 ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 1,492 ⑩ ・職域におけるがん検診の実態調査事業 28 ・がん検診従事者研修事業 15 (2) がん医療の充実 ・がん診療連携拠点病院機能強化事業 3,027 ⑩ ・がんゲノム情報管理センター事業 2,298 ⑩ ・がんゲノム医療中核拠点病院等機能強化事業 1,010 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ・都道府県健康対策推進事業 635 (がん登録、医療提供体制整備関係等) ・がん登録推進事業 554 (国立がん研究センター委託費) ・小児がん拠点病院機能強化事業 315 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ・地域がん診療病院等機能強化事業 144 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ・希少がん中央機関機能強化事業 76 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ・小児がん中央機関機能強化事業 56 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ⑩ ・がんの全ゲノム解析に関する検討・調査事業 (がん対策総合推進費) 42 ・がんのゲノム医療従事者研修事業 36 ・希少がん診断のための病理医育成事業 27

事 項	令和元年度 予 算 額	令和２年度 予 算 案	備 考	
	百万円	百万円		百万円
			・ 小児・AYA世代のがんの長期フォローアップ体制整備事業 27 ⑧ ・ がん患者の在宅医療に従事する医療従事者育成事業 15 ・ 革新的がん医療実用化研究等（※厚生科学課計上） 9,286	
	< 3,051> 738	< 3,163> 692	(3) がんとの共生	
			⑨ ・ がん患者の就労に関する総合支援事業（がん診療連携拠点病院機能強化事業） 252 ・ 緩和ケア推進事業（がん診療連携拠点病院機能強化事業） 231 ・ がん等における新たな緩和ケア研修等事業 75 ・ がん患者の療養生活の最終段階における実態把握事業（国立がん研究センター委託費） 32 ・ がん総合相談に携わる者に対する研修事業 26 ・ 都道府県健康対策推進事業（緩和ケア関係） 14 ・ 地域緩和ケアネットワーク構築事業（国立がん研究センター委託費） 11	

注）＜ ＞は他局計上分を含む。

4. 肝炎対策、B型肝炎訴訟対策

事 項	令和元年度 予算額	令和2年度 予算案	備 考
	百万円	百万円	百万円
1. 肝炎対策の推進	< 17, 312 > 13, 686	< 17, 298 > 13, 673	(主な事業)
(1) 肝疾患治療の促進	< 8, 913 > 8, 913	< 8, 904 > 8, 904	感染症対策特別促進事業費 7,476 ・肝炎治療特別促進事業 肝がん・重度肝硬変治療研究促進 事業 1,428
(2) 肝炎ウイルス検査と重症 化予防の推進	< 3, 993 > 3, 993	< 3, 989 > 3, 989	㊦ 肝炎患者等の重症化予防推進事業 2,079 健康増進事業 1,910
(3) 地域における肝疾患診療 連携体制の強化	< 625 > 595	< 626 > 596	感染症対策特別促進事業費 448 ・肝疾患診療地域連携体制強化事業 ・地域肝炎医療コーディネーター養成事業 肝炎総合対策費 123 ・肝炎情報センター戦略的強化事業
(4) 国民に対する正しい知識 の普及と理解	< 162 > 156	< 162 > 156	肝炎総合対策費 145 ・肝炎総合対策推進国民運動事業 ・市民公開講座 感染症対策特別促進事業費 9 ・ポスター、リーフレット作成 ・シンポジウム開催 等 肝炎対策推進協議会経費 2
(5) 研究の推進	< 3, 619 > 29	< 3, 617 > 29	肝炎研究基盤整備事業費 29 厚生労働科学研究費等 3,588 ・肝炎等克服実用化研究事業 ・肝炎等克服政策研究事業
2. B型肝炎訴訟対策	57, 200	118, 700	特定B型肝炎ウイルス感染者 給付金等支給業務費交付金 118,700

< > は他局計上分を含む

5. 難病対策、小児慢性特定疾病対策

事 項	令和元年度 予算額	令和2年度 予算案	備 考
	億円 < 1,219> 1,120	億円 < 1,271> 1,172	百万円 健康局分 117,165 他局計上分 9,937
1. 難病対策			
(1) 医療費助成の実施	1,091	1,144	1 難病医療費等負担金 113,682 2 特定疾患治療研究事業 730
(2) 難病患者の社会参加と 難病に対する国民の理 解の促進のための施策 の充実	14	12	1 難病相談支援センター事業 654 2 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 10 3 在宅人工呼吸器等使用患者支援事業 140 4 難病患者地域支援対策推進事業 124 5 神経難病患者在宅医療支援事業 15 6 難病患者認定適正化事業 183 7 指定難病審査会 36 8 難病相談支援センター間のネットワーク支援事業 8 9 難病指定医研修のオンライン化支援 30 10 難病患者サポート事業 21 11 その他 20
(3) 難病の医療提供体制の 構築	6	6	1 難病医療提供体制整備事業 567 2 難病情報センター等事業 35
(4) 難病に関する調査・研 究などの推進	<108> 8	<108> 9	厚生労働科学研究費等 1 難治性疾患政策/実用化研究事業 等 9,937 (※厚生科学課計上) 2 難病患者データ登録整備事業 910
(5) 医療施設等の整備	-	-	・難病相談支援センター施設整備費 ・重症難病患者拠点・協力病院設備整備費 ※保健衛生施設等施設・設備整備費補助金のメニュー
2. 小児慢性特定疾病 対策	171	176	
(1) 小児慢性特定疾病医療費 助成の実施 等	161	170	1 小児慢性特定疾病医療費負担金 16,075 2 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費 負担金 923
(2) その他小児慢性特定疾病 対策の推進	9	6	1 小児慢性特定疾病対策等総合支援事業 225 2 小児慢性特定疾病情報管理事業 24 3 小児慢性特定疾病児童等支援者養成事業 11 4 小児慢性特定疾病データベース登録システム 整備事業 81 5 代謝異常児等特殊ミルク供給事業 227

6. 慢性疼痛対策

事 項	令和元年度 予 算 額	令和2年度 予 算 案	備 考
	百万円	百万円	百万円
慢性疼痛対策	<230> 94	<243> 102	健康局分102 他局計上分141
(1) 痛みを対象とした医療 体制の構築	80	87	慢性疼痛診療システム普及・人材養成モデル事業 87
(2) 慢性疼痛に関する正しい 情報の提供	14	14	からだの痛み・相談支援事業 14
(3) 慢性疼痛に関する研究 等の推進	<136> 0	<141> 0	厚生労働行政推進調査事業等（※厚生科学課計上） 慢性の痛み政策研究等 141

注) < >は他局計上分を含む。

7. リウマチ・アレルギー対策、循環器病対策、慢性腎臓病対策

事 項	令和元年度 予 算 額	令和2年度 予 算 案	備 考
	百万円	百万円	百万円
1. リウマチ・アレルギー対策	<813> 177	<932> 196	
(1) リウマチ・アレルギー疾患に関する正しい情報の提供	47	49	◎1 アレルギー情報センター事業 43 2 アレルギー疾患対策推進協議会経費 4 3 リウマチ・アレルギー対策経費 2
(2) リウマチ・アレルギー疾患に関する医療の提供	130	147	1 リウマチ・アレルギー特別対策事業 91 2 アレルギー疾患都道府県拠点病院モデル事業 32 3 アレルギー疾患医療提供体制整備事業 24
(3) リウマチ・アレルギー疾患に関する研究等の推進	<636> 0	<736> 0	厚生労働科学研究費補助金等（※厚生科学課計上） 免疫アレルギー疾患実用化研究事業 662 免疫アレルギー疾患政策研究事業 74
2. 循環器病対策	<1,272> 10	<1,394> 95	
(1) 循環器病に関する正しい情報の提供	10	10	1 循環器病対策推進協議会経費 5 2 循環器病対策費 5
(2) 循環器病に関する医療の提供	0	85	◎1 循環器病の患者に対する治療と仕事の両立支援モデル事業 45 ◎2 循環器病の診療情報収集・活用体制検討事業 40
(3) 循環器病に関する研究等の推進	<1,261> 0	<1,299> 0	厚生労働科学研究費補助金等（※厚生科学課計上）（再掲） 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業 703 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業 596
3. 慢性腎臓病対策	<169> 48	<192> 53	
(1) 慢性腎臓病に関する正しい情報の提供	3	3	1 腎疾患対策検討会経費 0.8 2 腎疾患普及啓発経費 2
(2) 慢性腎臓病に関する医療の提供	45	49	1 慢性腎臓病（CKD）特別対策事業 34 2 慢性腎臓病（CKD）診療連携体制構築モデル事業 15
(3) 慢性腎臓病に関する研究等の推進	<121> 0	<139> 0	厚生労働科学研究費補助金等（※厚生科学課計上） 腎疾患実用化研究事業 70 腎疾患政策研究事業 69

注）＜ ＞は他局計上分を含む。

8. 移植医療対策

事 項	令和元年度 予 算 額	令和2年度 予 算 案	備 考
	百万円	百万円	百万円
移植医療対策	< 3, 527 > 3, 409	< 3, 352 > 3, 203	うち健康局分3, 203百万円、他局計上分149百万円
1 造血幹細胞移植対策の推進	< 2, 663 > 2, 663	< 2, 429 > 2, 429	(1) 骨髄移植対策事業費 499 ②・あっせん業務関係事業費 347 ②・あっせん事業体制整備費 123 ②・普及啓発事業費 29 ② (2) 骨髄データバンク登録費 635 (3) さい帯血移植対策事業費 619 ・さい帯血保存管理業務費 616 ・さい帯血移植等共同支援事業費 4 (4) 造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業 77 ② (5) 造血幹細胞提供支援機関事業 192 ② (6) 造血幹細胞移植医療体制整備事業 400 (7) 移植対策費 7 (8) 末梢血幹細胞採取施設整備事業 (9) さい帯血バンク設備整備事業 (10) 特殊病室施設整備事業
2 臓器移植対策の推進	< 746 > 746	< 774 > 774	(1) 臓器移植対策事業費 748 ②・あっせん業務関係事業費 445 ②・あっせん事業体制整備費 281 ・普及啓発事業費 17 ②・運営管理費等経費 5 (2) 移植対策費 25 (3) アイバンク設備整備事業 (4) 腎移植施設整備事業 (5) H L A 検査センター設備整備事業 (6) 肝移植施設整備事業 (7) 組織バンク設備整備事業
3 その他	< 118 > 0	< 149 > 0	② (1) 厚生労働科学研究費 51 ・移植医療基盤整備研究事業 ② (2) 保健衛生医療調査等推進事業費 98 ・移植医療技術開発研究事業 (大臣官房厚生科学課計上)

< >は他局計上分を含む。

9. ハンセン病対策

事 項	令和元年度 予算額	令和2年度 予算案	備 考
1. ハンセン病対策	百万円 <36,190> 3,670	百万円 <36,861> 3,869	百万円 健康局分 3,869 他局計上分32,992
(1) 謝罪・名誉回復措置	688	948	1 ハンセン病元患者家族に対する補償等 175 2 国外ハンセン病療養所入所者等補償経費 8 3 中学生を対象としたパンフレット作成 24 4 シンポジウム開催、普及啓発資料作成 22 5 国立ハンセン病資料館運営経費 552 6 再発防止検討事業委託費等 34 7 らい予防法被害者追悼式参列旅費 3 8 歴史的建造物の保存等経費 78 9 国立ハンセン病資料館収蔵庫増設 34 10 その他 18
(2) 社会復帰・社会生活支援	2,881	2,821	1 国内ハンセン病療養所退所者給与金 2,355 2 国内ハンセン病療養所非入所者給与金 75 3 特定配偶者等支援金 143 4 療養所入所者家族に対する生活援護 18 5 社会復帰・家族関係回復等支援事業 113 6 社会交流、地域啓発推進事業 56 7 沖縄ハンセン病対策 48 8 その他 13
(3) 在園保障	<32,621> 100	<33,092> 100	1 私立ハンセン病療養所の運営経費等 100

注) < >は他局計上分を含む。

10. 原爆被爆者等の援護

事 項	令和元年度 予 算 額	令和2年度 予 算 案	備 考
	億円	億円	億円
1. 原爆被爆者援護対策費	1,253	1,219	
(1) 医療費等	307	305	・ 原爆疾病医療費 13 ・ 原爆一般疾病医療費 261
(2) 諸手当等	832	799	・ 医療特別手当 249 ・ 健康管理手当 477
(3) 保健福祉事業等	70	72	・ 介護保険等利用被爆者助成事業 26
(4) 原爆死没者追悼事業等	7	8	㊦ ・ 被爆体験伝承事業 (被爆体験証言者の派遣拡充) 0.5 ㊧ ・ 被爆75周年事業 0.5 ・ 被爆建物・樹木の保存事業 0.5
(5) 調査研究等	36	36	・ 被爆体験者精神影響等調査研究事業 8
2. 毒ガス障害者対策	5	5	

注) 各事項の額は、億円単位未満四捨五入しているため、合計額は一致しない。

11. エイズ対策

事 項	令和元年度 予算額	令和2年度 予算案	備 考
エイズ対策	百万円 ＜ 4,486 ＞ 1,490	百万円 ＜ 4,529 ＞ 1,511	百万円
(1) 原因の究明・発生の予防及びまん延の防止	＜ 492 ＞ 491	＜ 493 ＞ 492	1 エイズ発生動向調査経費 3 2 血液凝固異常症実態調査事業 9 3 HIV感染者等保健福祉相談事業 49 4 保健所等におけるHIV検査・相談事業 301 5 職域健診HIV・性感染症検査モデル事業 14 6 都道府県等によるエイズ対策促進事業 117
(2) 医療等の提供及び国際的な連携	＜ 1,159 ＞ 824	＜ 1,182 ＞ 847	1 HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護 の環境整備事業 48 2 中核拠点病院連絡調整員養成事業 12 3 地方ブロック拠点病院整備促進事業 254 4 血友病患者等治療研究事業 513 5 エイズ国際会議研究者等派遣事業 2
(3) 普及啓発及び教育	＜ 774 ＞ 165	＜ 757 ＞ 161	1 NGO等への支援事業 135 2 「世界エイズデー」等啓発普及事業 20 3 エイズ予防情報センター事業 3 4 青少年エイズ対策事業 1
(4) 研究開発の推進	＜ 2,061 ＞ 10	＜ 2,097 ＞ 10	1 エイズ対策政策研究事業（※） 877 2 エイズ対策実用化研究事業（※） 503 （※）厚生科学課計上

注1）＜ ＞は他局計上分を含む。

注2）各事項の額は、百万円単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない場合がある。

12. 地域保健対策

事 項	令和元年度 予算額	令和2年度 予算案	備 考
地域保健対策	百万円 < 712 > 392	百万円 < 767 > 417	百万円 (1) 地域保健対策の総合的な推進 206 ・地域保健総合推進事業 147 ・地域保健活動普及等経費 59 (2) 人材育成対策の推進 61 ・地域保健従事者現任教育推進事業 39 ・保健師管理者能力育成研修事業 9 ・地域保健活動事業経費等 13 (3) 地域・職域連携体制等の推進 65 ・地域・職域連携推進事業 64 ・地域・職域連携支援費 1 (4) 地域健康危機管理対策の推進 436 ・健康危機管理情報収集事業経費 16 ・地域健康危機管理対策事業費 65 ・健康危機管理対策経費 5 ・健康安全・危機管理対策総合研究 350 (※厚生科学課計上) (5) 被災地の健康支援活動に対する支援 被災者支援総合交付金（復興庁所管）155億円の内数 ・被災地健康支援事業 (※復興庁計上)

注) < >は他局計上分を含む。

13. 保健衛生施設等整備（災害復旧に対する支援を含む）

事 項	令和元年度 予 算 額	令和2年度 予 算 案	備 考
	百万円	百万円	百万円
保健衛生施設等整備 （災害復旧に対する 支援を含む）	8,191	8,809	
1. 施設整備費	5,147	5,147	令和元年度及び令和2年度ともに「防災・減災、国土強 靱化のための緊急対策」1,191百万円を含む
2. 設備整備費	3,044	3,485	
3. 災害復旧費【復興】	0	177	
			東日本大震災復興特別会計 ・施設災害復旧費 175百万円 ・設備災害復旧費 2百万円

整備費の補助対象メニュー

【施設整備費】

- ・原爆医療施設
- ・原爆被爆者保健福祉施設
- ・放射線影響研究所
- ・農村検診センター
- ・小児がん拠点病院
- ・エイズ治療拠点病院
- ・HIV検査・相談室
- ・難病相談支援センター
- ・感染症指定医療機関
- ・感染症外来協力医療機関
- ・結核患者収容モデル病室
- ・結核研究所
- ・多剤耐性結核専門医療機関
- ・新型インフルエンザ患者入院医療機関
- ・医薬分業推進支援センター
- ・食肉衛生検査所
- ・精神科病院
- ・精神保健福祉センター
- ・精神科デイ・ケア施設
- ・精神科救急医療センター
- ・保健所

（ 防災・減災、国土強靱化のための
緊急対策 ）

【設備整備費】

- ・原爆医療施設
- ・原爆被爆者保健福祉施設
- ・原爆被爆者健康管理施設
- ・地方中核がん診療施設等
- ・マンモグラフィ検診実施機関
- ・エイズ治療拠点病院
- ・HIV検査・相談室
- ・難病医療拠点・協力病院
- ・眼球あっせん機関
- ・臍帯血バンク
- ・組織バンク
- ・末梢血幹細胞採取施設
- ・感染症指定医療機関
- ・感染症外来協力医療機関
- ・結核研究所
- ・新型インフルエンザ患者入院医療機関
- ・医薬分業推進支援センター
- ・食肉衛生検査所
- ・と畜場
- ・市場衛生検査所
- ・精神科病院
- ・精神保健福祉センター
- ・精神科デイ・ケア施設
- ・精神科救急車
- ・精神科救急情報センター
- ・地方衛生研究所
- ・保健所

新